

9月26日に厚生労働省（「第24回地域医療構想に関するワーキンググループ」）から、公立・公的医療機関等の診療実績データなど国が定めた基準による分析結果に基づき「再検証要請対象医療機関」としたリストに、町立三春病院が実名で公表されました。

この新聞報道等により、「町立三春病院が無くなってしまうのでは」と、ご心配や不安を感じていることと思いますが、結論としては、町立三春病院はこれまで通り診療を継続いたしますので、どうぞご安心いただきたいと思います。

町にとりましても、この度の公表は唐突なことであり、公表以来国・県の関係機関に対し説明を求め、公表の内容や趣旨の把握に努めて参りました。

今回の分析データは、町立病院2つの病棟のうち「急性期病床」として届けている南病棟46床のみの2年前の1ヶ月間の診療について機械的に分析したものであり、外来診療や回復期病棟等現在の三春病院が担っている医療全体を評価したものではありません。

国は、分析したデータを参考に「該当する病院とその地域で議論をしてほしい。今回の分析結果が再編統合等の方向性を機械的に決定するものではなく、地域の実情を踏まえた議論が重要」と示しています。

町として、公表内容によって、町立病院自体の再編や統合について検討議論するものではないことを確認しました。

ただし、町立病院であっても、田村地域の医療も担う役割の病院であることから、田村地域にある3つの公立病院（たむら市民病院・公立小野地方総合病院）との間で、それぞれの役割や連携のあり方について話し合い、町民はもとより田村地域住民が安心して医療を受けられる体制を整備することを目指して参ります。

この結果については、去る10月29日に「三春病院事業運営協議会」を開催し、本公表の経緯と内容、今後の方針等について確認をいただきましたのでご報告いたします。